湖北水入公告第 14 号
令和 5 年 8 月 22 日

条件付一般競争入札を施行するので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

湖北水道企業団企業長　谷島　洋司

条件付一般競争入札（郵便入札）

１．工事件名
R05K16 硫酸貯留槽更新工事

２．工事場所
湖北水道企業団　玉里新配水場

３．工事概要
硫酸貯留槽及び配管更新工事

４．工期
契約日の翌日から 150 日間

５．予定価格
￥３,９７０,０００-（税抜き）

６．最低制限価格
本工事の最低制限基本価格は「建築工事」として算出する。
「くじ」により開札時に決定 入札日当日ランダム係数により算出。なお,最低制限価格に満たない入札は失格となる。
※令和５年５月１日から適用の「湖北水道企業団建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要領」を参照。

７．入札に参加できる者の資格要件
(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当しないこと。
(2) 令和 5 年度湖北水道企業団建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されていること。
(3) 湖北水道企業団建設工事等請負業者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中(石岡市又は小美玉市の指名停止期間である場合を含む)でないこと。
(4) 入札参加有資格者が，入札までに入札条件を満たさなくなったときは，入札に参加できない。

(5) 湖北水道企業団の発注した手持ちの工事件数（随意契約を除く）が１件以内であること。
(6) 会社更生法（昭和 27 年法律第 127 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者，または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続き開始決定がなされ，競争参加資格の再認定を受けた者を除く）
(7) この工事に対応する主任技術者を建設業法に従い施工現場に配置できること。
(8) 公告日現在有効で最新の経営事項審査による総合評定値通知書の評定を受けていること。（最新の経営事項審査による総合評定値通知書の未提出者は参加申込書に添付して提出すること）
(9) 水道施設の薬品貯蔵槽交換工事の実績を５年以内に１件以上有すること。

９．申請書提出期限

令和５年８月 22 日から令和５年８月 28 日まで

※　平日の午前９時から午後５時（最終日は午後４時）の間でＦＡＸ願います。ＦＡＸ後，すみやかに電話で確認して下さい。

１０．入札参加資格の決定

入札参加資格の無い者には令和５年８月 29 日　午後３時までに電話で連絡します。

令和５年８月 29 日午後３時までに電話連絡の無い場合は，入札参加資格があるものとする。

１１．設計図書等の閲覧

設計図書の閲覧等取り扱い要綱により閲覧を行う。
湖北水道企業団　総務課窓口において，
持参するフォーマットされたフラッシュメモリ，その他記憶メディアへ設計図書のコピーを認めます。期限は，令和５年８月 30 日午後４時までとする。

１２．質問の方法

本工事内容の質問は，原則としてＦＡＸによる質問書の提出とする。質問の期限は，令和５年８月 30 日　午後４時までとする。
質問書の回答は後日すみやかに質問提出者のみ回答する。

１３．入札方法

(1) 郵便による入札
宛先　〒315-8522　　石岡市田島２－６－４
湖北水道企業団　総務課行
(2) 配達指定日　　令和５年９月５日(火)
指定日に届かない場合は無効とします。
(3) 郵送方法　　一般書留，簡易書留，のいずれかを選択し，
配達日指定郵便として送付する。それ以外は無効とする。
※　入札書の日付は，入札日（開札日）とする。

１４．開札日時等

(1) 開札日時　　令和５年９月７日(木)午前９時45分
(2) 開札場所　　湖北水道企業団　事務所

１５．入札保証金
免除

１６．契約保証金
湖北水道企業団会計規程及び湖北水道企業団請負工事執行規則による。

１７．前払金
湖北水道企業団公共工事前払金取扱要綱による。

１８．落札者の決定
予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の入札価格で応札した者を落札者とする。なお,最低制限価格は入札日当日ランダム係数方式により算出するため,最低制限価格に満たない入札は失格となる。

１９．その他
(1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 落札者が，契約までに入札条件を満たさなくなったときは，契約の締結はできない。
(3) 郵便による入札において，事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは，入札を中止し，又は延期する場合がある。
(4) 入札参加申請にあたり虚偽の記載および過失による粗雑工事等については，湖北水道企業団建設工事等請負業者指名停止措置要綱により措置するものとする。
(5) 入札（開札）は，公告の番号順に行うものとする。
(6) 同日に複数の入札（開札）（以下,「同日入札」という。）があり，既に別案件の落札者となっている場合は，以後の入札は無効とする。

(7)落札額に同額者（以下,「同額者」という。）がいた場合は，次のとおりとする。
ア　その案件は保留とし，５日以内（土曜日・日曜日・祝日・年末年始除く）に同額者による「くじ」で落札者を決定する。
イ　同額者が，その案件以降に行う同日入札に際し，最低制限価格の範囲内で最低の価格を応札した場合，前号の「くじ」による落札者が決定していないことにより，その公告案件も保留とする。※アの結果次第で変動するため。
ウ　前２号の取扱いに関しては,「くじ」日が違う日であっても，同日入札の取り扱いとする。
(8) 入札（開札）には１件につき３名以内の入札参加者の立会いを求める。
(9) 立会人は委任状によって代理者を出席させることができる。
(10) 入札方法が，公告と相違する場合は無効とする。
郵便入札は，一般書留、簡易書留のいずれかを選択し，なおかつ配達日

指定郵便とする。それ以外は，無効とする。

(11) 入札参加申請が１者の場合，その入札は取り止めとする

(12) 最低制限価格の算出に係るランダム係数の決定には,３桁の「くじ番号」が必要とされる為,入札書には任意の３桁の数字を記入すること。